

## 第6回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

開催日時 平成29年3月23日（木） 午後3時～午後4時45分

開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

出席委員 24名（50音順）

石阪 脩委員、伊藤敏春委員、岩崎 稔委員、奥 真美会長、加藤雅大委員、  
小島壽一郎委員、小山有彦委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、  
清水 勝委員、田口俊夫委員、田中秀司委員、田村智恵美委員、  
長崎益治委員、濱中重美委員、福田千夏委員、藤江昌嗣副会長、  
牧野正雄委員、松村祐樹委員、森本 憲委員、結城 亮委員、吉野 誠委員、  
和田光一委員、渡辺美由紀委員

欠席委員 6名（50音順）

金子弥生委員、鈴木錦治委員、田中英樹委員、田辺十二子委員、  
都留 康委員、那須雅美委員

出席説明員等

町田政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐兼総合計画担当副  
主幹、大木政策課主査、桜田政策課総合計画担当理事

(政策総務部)茂木庁舎建設担当主管、山下広報課長、田中広報課長補佐

(行政管理部)今坂部長、村越次長、日原建築施設課長

(生活環境部)間宮部長、佐伯経済観光課長、時田経済観光課長補佐

(市民協働推進本部)中川本部長、岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援  
課長補佐、金崎市民協働推進担当副主幹

(福祉保健部)川田部長、鈴木高齢者支援課長補佐、横道健康推進課長

(子ども家庭部)遠藤部長、前澤子育て支援課長、柳下保育支援課長、坪井児  
童青少年課長、阿部児童青少年課長補佐

(都市整備部)雫石部長、深美まちづくり担当参事、塚田次長、高橋建築指導  
課長、轟地区整備課長

パシフィックコンサルタンツ(株) 野中氏

傍聴者 なし

議事日程

1 開会

2 確認事項

(1) 第5回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 審議事項

(1) 後期基本計画素案の審議について

#### 4 報告事項

(1) 前期基本計画の重点プロジェクトの進捗状況等について

#### 5 その他

### 会 議 録（要旨）

**奥会長** ただいまから、第6回府中市総合計画審議会を始めます。まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

**事務局** 事務局より、委員の皆様の本日の出席状況を報告いたします。  
（出席状況の報告）

**奥会長** 次に本日の傍聴希望について事務局から報告をお願いいたします。

**事務局** 本日は傍聴者なしです。

**奥会長** それでは、本日は傍聴者なしということになります。続きまして、本日の配付資料について、事務局より確認をお願いいたします。

**事務局** 本日の資料は、事前に郵送した資料4点、本日机上に配付した資料2点となっております。  
（配布資料の確認・説明）

#### 【確認事項】

##### (1) 第5回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

**奥会長** 資料はお揃いでしょうか。それでは議事を進めます。次第2「確認事項」、「第5回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について」です。会議録については事前に事務局から郵送されているので、各自ご確認いただいていると思いますが、修正すべき点などありますか。

**委員一同** （特になしとの声あり）

**奥会長** 本日ご欠席の都留委員から事務局に修正のお申出があったようです。

修正文については、「都留委員からの修正要望」として配付された資料のとおりです。これを反映させた形で、第5回審議会会議録として確定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**委員一同** （異議なしとの声あり）

**奥会長** それでは、第5回審議会の会議録及び資料を、市政情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

### 【審議事項】

#### (1) 後期基本計画素案の審議について

**奥会長** それでは次に、審議事項(1)「後期基本計画素案の審議について」に移ります。資料について、事務局から説明願います。

**事務局** 資料の説明に入ります前に、前回、施策29「環境に配慮した活動の推進」の指標の差替えについて、その理由の説明が不十分であるとの意見をいただいております。担当部課から回答が提出されておりますので、ご説明申し上げます。

資料「第5回府中市総合計画審議会からのご質問への回答」をご覧ください。質問は、施策29の施策指標「小学校・中学校への雨水浸透施設及び貯留施設の設置数(校)」の現状と後期基本計画素案における削除理由についてでした。

これに対する回答は、次のとおりです。雨水浸透施設及び貯留槽の設置数については、平成27年度時点で7校に設置がされており、前期基本計画が掲げた平成29年度の目標値を既に達成しています。また、雨水浸透施設等については、今後も計画的に小・中学校への設置を進めていく予定です。

そこで、今後も一定の事業の進展が見込まれることから、指標を入れ替え、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」の中間見直しにおける重点プロジェクト「地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト」のモニタリングメニューである「小・中学校への太陽光発電システム等の導入校数」を新たな施策指標とし、学校のエコスクール化等の取組を進めるものです。

**奥会長** 第5回審議会でのご質問への回答ということでした。

では、今回の審議に入ります。事務局より、資料説明をお願いします。

**事務局** 資料6-2-1は、前回は承認いただいた審議スケジュールの変更に基づき、基本目標3の21施策のうち7施策につきまして、調整後の素案を

まとめたものでございます。資料6 - 2 - 2は、素案において前期基本計画から見直した主な点と起草委員会で協議されたポイントをまとめたもので、一番右の欄については、この審議会で特にご議論いただきたい事項を記載した表となっています。

**奥会長** 資料についてご質問等がありますか。

**委員一同** （特になしとの声あり）

**奥会長** それでは審議に入りたいと思います。藤江委員長、お願いします。

**藤江起草委員長** 基本施策3 - 1「人権と平和の尊重」の1施策について、ご説明します。

（施策39について、資料6 - 2 - 1、6 - 2 - 2の資料説明）

**奥会長** ご意見、ご質問等をお願いします。

**委員一同** （特になしとの声あり）

**奥会長** ご意見がないようですので、先に進みます。もし何かお気づきの点があれば、後でご発言いただいても構いません。藤江委員長、基本施策3 - 2の説明をお願いします。

**藤江委員長** 基本施策3 - 2「男女共同参画の拡大」の施策41について、ご説明します。

（施策41について、資料6 - 2 - 1、6 - 2 - 2の資料説明）

**奥会長** ご意見、ご質問等をお願いします。

**委員一同** （特になしとの声あり）

**奥会長** ご意見がないようですので、先に進みます。

**藤江委員長** 基本施策3 - 3「国際化と都市間交流の推進」の施策42、43について、ご説明します。

（施策42～43について、資料6 - 2 - 1、6 - 2 - 2の資料説明）

**奥会長** ご意見、ご質問等をお願いします。

**委員一同**（特になしとの声あり）

**奥会長** ご意見がないようですので、先に進みます。

**藤江委員長** 基本施策3 - 8「青少年の健全育成」の施策57について、ご説明します。

（施策57について、資料6 - 2 - 1、6 - 2 - 2の資料説明）

**奥会長** ご意見、ご質問等をお願いします。

**奥会長** 指標が変更されていますが、これは最終的に目指す成果を指標として掲げようという考えかと思いますが、指標変更の趣旨について補足説明をしていただけますか。

**担当課** 「健全育成協力店の店舗数」については、市内の店自体が減っている中で目標数値の設定が難しいことに加え、市で把握している限り約8割の店舗に既にご協力をいただいている状況にあることも踏まえ、より市民の皆さまにわかりやすい成果として「非行により検挙又は通告された少年の数」に変更しました。

**奥会長** それでは、ほかにご意見はないようですので、先に進みます。

**藤江委員長** 基本施策3 - 9「市民との協働体制の構築」の施策58、59について、ご説明します。

（施策58、59について、資料6 - 2 - 1、6 - 2 - 2の資料説明）

**奥会長** ご意見、ご質問等をお願いします。

**奥会長** 施策58の「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の2つめで、「コミュニティ協議会はさらなる自主運営を行う」とありますが、この表現が意図することは市民に伝わるでしょうか。また、3つめで「若者」が主語になっていますが、若者だけでなく、幅広く市民に参加していただくことが重要なので、若者に限定した表現にしないほうがよいと思いますが、いかがでしょ

うか。

**担当課** 1点目については、コミュニティ協議会は、現在、文化センター圏域ごとに11箇所に設置されています。今後、市民主体のコミュニティ活動を行っていただくという意味でも、コミュニティ協議会には、組織の若返りなども図りながら、またさらに市とも協働しながら、地域住民とのふれあいを活性化していただきたいという趣旨で、このように記載しました。

2点目については、既に大学生など若者にもコミュニティ活動に積極的に参加していただいておりますが、若者だけでなく、様々な地域の方と役割分担を明確にしたうえで、さらなる協働を進めていただきたいという願いからこのような表現としました。

**藤江委員長** 1点目については、「自主的な運営」が強調されていますが、協働で取り組むということが前提にありますので、そのニュアンスも伝わるような表現に工夫したいと思います。2点目については、若者以外の人目線から書いた文章のように見えますので、若者の力、若者の新鮮なアイデアが活かされるよう、企画段階から参加していただき、協働で取り組んでいくということが伝わるよう表現にしたいと考えます。

**奥会長** 施策58の「市民に期待すること、協働で取り組むこと」については、市民に意図するところが伝わるよう、表現の工夫をお願いします。

**和田委員** コミュニティ協議会も含めて、社会福祉協議会で「わがまち支えあい協議会」を進めており、地域福祉コーディネータのシステムを取り入れながらしくみを作っていくという流れがあるので、そういった点を加味して、表現を見直していただきたいと思います。

**奥会長** コミュニティを支えるのはコミュニティ協議会だけではないので、もう少し幅広い表現ができないかというご意見かと思いますが、いかがでしょうか。

**担当課** 社会福祉協議会の「わがまち支えあい協議会」は、コミュニティ協議会が行う事業とは別の事業なので、コミュニティ協議会に係る一連の文章の中にそれを入れ込むのは、混乱を招くかもしれません。分けて記載したほうがわかりやすいのではないかと考えます。「わがまち支えあい協議会」という表現を用いて記載を分けるとよいのではないのでしょうか。

**事務局** 「わがまち支えあい協議会」については、基本目標1の健康福祉分野の中で、担当としては地域福祉推進課が所管し、記載していますので、そちらとの記述の兼ね合いも考え、いただいたご意見を踏まえて調整していきたいと思えます。

**奥会長** どの部分にどのように記載するかを検討のうえ、その結果についてご報告いただきたいと思えます。

**和田委員** 今、「担当部署が違うので」という主旨の発言がありましたが、これが一番問題であり、そのために協働というシステムを作っていこうとしているわけですから、協働というシステムをもう一度噛み砕いて理解していただいたうえで、検討を進めていただきたいと思えます。

**奥会長** 個別の団体名を記載することの是非もあるかもしれませんが。コミュニティ活動を支える団体は種々あり、それぞれの立場で地域活動を行っていたくということであれば、もう少し抽象的な記載方法も考えられるのかもしれませんが。個別の団体すべてについて記載する紙面の余地もありませんので、まとめた表現についてもご検討いただければと思えます。

**藤江委員長** 文化センターが複合的な機能を担っているという点が、府中市の特長でもあります。一方で、主担当課がいて、複数の担当課にまたがる取組もあるという観点から、協働を進めるにあたりどのような形がよいかということも重要です。これらを踏まえて、表現の見直しについて検討していきたいと思えます。

**奥会長** 施策59の方はいかがでしょうか。こちらは施策名が変更されていますが、変更した理由について、担当課からご説明いただけますか。

**担当課** 前期基本計画策定当時は、市民協働の推進に関する基本計画もなく、NPO、ボランティアと連携・協力するとともに、地域の大学、企業などの地域貢献活動を促進することで市民協働を進めようという考え方でした。平成26年に市民協働の基本方針ができた段階で、地縁型の組織、目的型の組織を含めた全市民が協働の主体であり、「民間活力」を使ってコミュニティ活動を促進するというよりも、すべての市民と一緒に汗を流し、市民協働により地域課題を解決していくことが望ましいだろう、という方向性が明確になりました

ので、それを踏まえて施策名を変更しました。

**奥会長** そのほかにご意見、ご質問はありますか。

**佐藤委員** 施策57に戻りますが、指標を「非行により検挙または通告された少年の数」に変更した理由をもう一度説明していただけないでしょうか。また、目標数値が、現状値112人から約1割減の101人となっていますが、その根拠を教えてください。

健全育成協力店や緊急避難の家については、各団体がそれぞれの店を回って毎年協力をお願いしているもので、店自体が減ってしまうという理由だけで、「健全育成協力店の店舗数」が削除されるのは、残念な気がします。

**担当課** 健全育成協力店事業の重要性は認識しており、引き続き力を入れていきたいと考えていますが、店自体が減っていることもあり、数値目標が設定しにくくなっていること、また「非行により検挙または通告された少年の数」の方が市民の皆さまにとってわかりやすいのではないかということから指標を変更したものです。

目標値については、100人ならばいい、悪いといったことは言えないので、現状維持ではなく1割程度は減少させたいという考えで設定したのとなっています。

**佐藤委員** 「非行により検挙または通告された少年の数」を掲載することが適当なのか気になります。また、「健全育成協力店の店舗数」や「緊急避難の家の数」については指標として残すことを要望します。

**奥会長** 「非行により検挙または通告された少年の数」が適当なのかということと、「健全育成協力店の店舗数」を削除すべきなのかということの2つの論点があると思います。確かに「非行により検挙又は通告された少年の数」という指標は、家庭環境等、多様な要因が影響するものであるため、それを成果指標として位置付けてもよいのか、という懸念もあるかと思えます。慎重な議論が必要かもしれません。

**藤江委員長** 「健全育成協力店の店舗数」については、経済環境の影響もあり、目標設定に困難さがあるということです。「非行により検挙又は通告された少年の数」について、数字がそのまま表に出ることが問題であるならば、「現状より減らす」といった目標設定の方法もあるかもしれないので、そういった点

も含めて検討したいと思います。

**奥会長** そのほかにご意見、ご質問はありますか。

**委員一同** （特になしとの声あり）

**奥会長** 本日も審議いただいた基本目標3の7施策については、本日の意見等をもとに引き続き起草委員会で検討していただきますが、基本的にはご了承いただいたということによろしいでしょうか。検討結果については、改めてご報告いただきたいと思います。

（休憩）

#### 【報告事項】

##### (1) 前期基本計画の重点プロジェクトの進捗状況等について

**奥会長** それでは、次第4「報告事項」に移ります。(1)「前期基本計画の重点プロジェクトの進捗状況等について」事務局から報告をお願いします。

**事務局** 重点プロジェクトについては、昨年9月20日の第2回審議会におきまして、その考え方や進捗状況の概要について、既にご説明申し上げているところではありますが、今後、本審議会で後期基本計画における重点プロジェクトについてご議論いただく予定となっていることから、本日は、まず、後期基本計画における重点プロジェクトの考え方や前期基本計画における現状について、あらためてご説明します。

（参考資料、資料6-3の説明）

**奥会長** 重点プロジェクトの考え方については前期基本計画を継承していきませんが、プロジェクトの構成については審議会での協議の結果を踏まえて変更がありうる、というご説明でした。参考資料、資料6-3について質問はありますか。

**岩崎委員** プロジェクト2の重点事業で、設計・改修事業の申請がなかったため事業が遅れているとの説明でしたが、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。設計・改修事業の申請がなかったとすると、市の問題ではないかもしれませんので、その点を確認したいと思います。

**担当課** 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の設計・改修については、市が一方向的に事業を進めるのではなく、建物所有者の意向をうかがいながら、協働で事業を進めているものであり、例えばテナントビルであればテナントの立ち退きの問題や、集合住宅であれば居住者の合意形成の問題などの事情により、今年度は設計・改修が1件もなかったという状況となっています。

**岩崎委員** この状況を改善するためには、啓発を強化すればよいのか、それぞれの事情があって、そもそも難しい状況なのか、どのように考えたらよいでしょうか。

**担当課** 今後も繰り返し建物所有者とお話しをさせていただくとともに、国、都にも助成金の増額を要請するなど、所有者の負担を少しでも減らす努力をしていく方向で進めていきたいと考えています。

**奥会長** ほかにご質問、ご意見はありますか。

**長崎委員** にぎわいづくりに向けた商業・観光振興にあたっては、プロジェクト4にある「スポーツタウン府中」との連携はあるのでしょうか。ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを控え、にぎわうということでは、これらの取組が個別に動くのではなく、相互に連携していかなければならないと思いますので、そういった連携が、現時点であるのかどうか、またないのであれば、今後協力体制を組んでやっていくべきであると考えますが、いかがでしょうか。

**担当課** 商業、観光の振興には、スポーツをはじめとして様々な連携が必要であると考えています。庁内でも、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けて、プロジェクトチームが設置されていますので、連携を検討していきたいと思います。

**長崎委員** これから連携していくという認識でよいでしょうか。

**担当課** そのとおりです。

**奥会長** 今後の重点プロジェクトの審議の中では、こういったプロジェクトや重点事業の組み換え等についても検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**奥会長** そのほかにはいかがでしょうか。

**藤江副会長** プロジェクト4の中に「子育て支援事業」があり、進捗状況は「順調」となっていますが、「順調」とはどのような状況から判断されたものでしょうか。また、新しく考えなければならない重要課題も出てきているかもしれないと思うので、補足説明をお願いしたいと思います。

**担当課** 平成27年度に子ども子育て支援計画を策定し、子育て拠点として、基幹保育所の設置を進めていますが、目標である6箇所の設置ができる見通しであるという意味で順調に進んでいると判断しています。

**担当部長** 今後新たな取組として、子育て世代包括支援センター構想といったものもあり、切れ目のない子育て支援をしていこうという考え方で取組を進めているところであります。基幹保育所は、そういった取組との連携も考えていかなければならないと考えています。

**奥会長** 重点プロジェクトの体系を改めて確認しますと、現行の施策があり、その中から重点プロジェクトに関わるものを分野横断的に設定、展開していくという構成になっています。ここで、例えば、第6次府中市総合計画の87ページをみると、主要な事務事業として「地域子育て支援事業」が挙げられており、「H26～29年度の取組」が記載されていますが、ここでは事業ごとに指標が明らかにされているわけではないので、目標がどこに設定されていて、定量的にみたときにそこに近づいているのかどうか判断できないような状況になっています。重点プロジェクトの進捗状況は、どのように判断されているのでしょうか。

**事務局** 資料をわかりやすく一覧化しようということで、簡素化しすぎたかもしれません。申し訳ありません。重点プロジェクトについては、各課でそれぞれ計画を策定しており、それに照らして順調に進捗しているかどうかを評価するものとなっています。つまり、4年間でやらなければならない取組が、計画どおりに進んでいるかどうかを評価していることになります。主要な事務事業について指標は設定しておりません。後期基本計画に反映できるかどうかはわかりませんが、重点プロジェクトの作り方、進行管理の仕方については、今後の検討課題と認識しています。

**奥会長** 重点プロジェクトについては、綿密な進行管理を行うということになっていきますので、事業ごとに進捗状況を客観的に測っていくことが必要なのかもしれない。

**岩崎委員** 現場の努力はよくわかりましたし、また計画に照らして実績を積み上げ、順調と判断していることも理解しましたが、待機児童問題がある中で、「地域子育て支援事業」を「順調」といってよいものか、疑問は残ります。市民感情としては違和感をもつ可能性についても想定しておいたほうがよいのではないのでしょうか。

**藤江副会長** 起草委員会でも重点プロジェクトについては大きな関心をもっています。ただし、今議論している「地域子育て支援事業」については、施策6に対応する事業であり、待機児童問題に関係する施策10「保育サービスの充実」に対応する事業ではないということが前提としてあることは、確認しておきたいと思います。

また、施策10についての関心が高いと思いますので、待機児童の問題など、前期基本計画の重点プロジェクトだけでなく、新しいプロジェクトについての意見もあれば出していただくとありがたく思います。

**奥会長** これまでの審議の中でも、待機児童対策については、喫緊の課題として取り組むべきであるという意見が出ていました。書き方で工夫するという意見も出ていましたが、重点プロジェクトとして位置付けるという考え方もあると思いますので、今後検討していければと考えています。

**担当課** 待機児童については、施設整備をしていけば解消できますが、用地確保の問題、保育士不足の問題などもあり、容易ではありません。幼稚園の活用、認証保育所の利用者への補助金の活用などについても検討しながら、施設整備に頼らない待機児童対策を進めていくべきと考えています。

**奥会長** 本日は、前期基本計画における重点プロジェクトの進捗状況を確認しました。後期基本計画における重点プロジェクトの内容については今後検討していきますが、本日の審議の中で、事業の組み合わせについても変更してもよいのではないかという意見をいただいたので、今後さらに議論を深めていければと考えています。

**【その他】**

**奥会長** 最後に次第5「その他」に移ります。委員の皆さまから何かありますか。事務局から何かありますか。

**事務局** 次回の第7回審議会の開催についてですが、5月24日（水）午後1時30分から、場所は北庁舎3階第1・2会議室を予定していますので、よろしく願いいたします。

**奥会長** それでは、次回第7回審議会の開催日は5月24日（水）午後1時30分から、この会場で開催することといたします。

以上をもちまして、第6回府中市総合計画審議会を閉会いたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上